

令和5年度施行

設 計 書 (公示用)

業務名 篠路駅東口土地区画整理事業地内 不明管調査業務

令和5年11月 単価適用

札幌市都市局市街地整備部

業務名 篠路駅東口土地区画整理事業地内 不明管調査業務

	業務委託費	円
一 金	業務価格	円
内訳	消費税等相当額	円

業務説明（金抜き）

1 業務概要

(1) 土木業務 一式

(2) 流速調査業務 一式

2 施行理由

本業務は、道路新設工事に先立ち、篠路駅東口土地区画整理事業地内に残置されていた不明管について、当該工事への支障の度合いを確認するため管内の流水状況を調査するものである。

3 場所 北区篠路3条7丁目

4 期間 契約書に示す着手の日から令和6年1月31日までとする。

5 仕様書

札幌市下水道管渠工事仕様書、札幌市土木工事共通仕様書、下水道施設維持管理積算要領

6 特記仕様書

別添のとおり。

位置図

S=1:10,000



特記仕様書

1. 業務の目的について

本業務は、道路新設工事に先立ち、篠路駅東口土地区画整理事業地内に残置されていた不明管について、当該工事への支障の度合いを確認するため管内の流水状況を調査するものである。

2. 諸法令の遵守について

- 1) 受注者は、諸法令の適用運用に当たり、当該業務に適用となる法令等を特定したうえで、その一覧を業務計画書に明示し、監督員に提出すること。
- 2) 適用となる法令等の届出等の実施に当たっては、事前に届出書等（写し）を業務計画書に明示し、監督員に提出すること。
- 3) 届出書等に対する許可書等（写し）は業務計画書に添付し、監督員に報告すること。
- 4) 受注者は、この契約による業務を処理するに当たって個人情報を取り扱う際には、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を守らなければならない。

3. 排出ガス対策型建設機械について

- 1) 排出ガス対策型建設機械の使用について
使用機種・条件等については、札幌市土木工事共通仕様書1-1-1-36「環境対策」によること。
- 2) 施工計画書には、排対機械等を使用するか、非排対機械を使用するかを明記すること。

4. 低騒音型・低振動型建設機械指定に関する規定

本業務施工箇所は、特に生活環境を保全する必要がある地域であるので、下記の施工に当たっては「低騒音型・低振動型建設機械指定に関する規定（平成9年建設省告示第1536号）」に基づき指定されている建設機械を使用し、「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針（建関技第103号昭和62年4月16日）」に基づき施工するものとし、その内容は次表のとおりである。
なお、発動発電機を指定区間で使用する場合も同様とする。

5. 低騒音型建設機械の‘89ラベルについて

平成9年10月1日の「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」施行以前に低騒音型機械として指定してきた建設機械（‘89ラベル）については、平成14年10月1日より、騒音規制法施行令で定める特定建設作業の対象となる建設機械として扱われるため、「特定建設作業実施の届出」を行うこと。

6. 建設副産物（建設廃棄物）

- 1) 受注者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「資源の有効な利用の促進に関する法律」並びに「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」と「建設副産物適正処理推進要綱」を遵守して、業務の円滑な施工の確保及び生活環境の保全に努めるものとする。
- 2) 受注者は、業務着手時に別途指示する再生資源利用計画書（建設資材を搬入する場合）及び再生資源利用促進計画書（建設副産物を搬出する場合）を作成し、監督員に提出するとともに、業務完了時には、その実施状況を報告すること。

3) 当該業務等で発生する建設副産物の処理方法、処理場所等への処理条件は下記のとおりとする。なお、変更が生じた場合は監督員と協議のこと。

○アスファルト舗装塊は、下記再生処理施設のうちの何れかに搬入すること。

搬入再生施設名 及び所在地	東亜道路工業株	東) 東雁来 5 条 1 丁目 1-75
	世紀東急工業株	西) 発寒 10 条 14 丁目 1068-3
	道路工業株	豊) 西岡 521
	札幌中央アスコン	西) 福井 495-1
	札幌環境資材センター	手) 曙 5 条 5 丁目 110-18
	札幌リサイクル骨材株 ^{注1}	東) 中沼町 45-26
受入条件等	1 搬入時期については、施設と事前に協議のこと。 2 厚さが 15cm を超える場合は、一辺が 30cm 内外の大きさまで破壊して搬入すること。	

注 1) 札幌リサイクル骨材株は事前打ち合わせによる。

○舗装切断時に発生する濁水の処理について

- 1) 受注者は、舗装切断作業を行なながら濁水を吸引のうえ、タンク等に貯留し、作業後速やかに、濁水を処理施設へ運搬し処分する。
- 2) 受注者は、濁水を処理する業者を、産業廃棄物の汚泥の中間処分業の許可を得ておき産業廃棄物管理票（マニフェスト）にて管理できるものから選定する。

建設副産物分類					処理施設名	施設の所在・連絡先	受入条件等
建設副産物	産業廃棄物	汚泥	中間	脱水（埋立）	株式会社清企業 (エコパーク)	東) 中沼町 45-23 TEL 792-3770	<ul style="list-style-type: none"> ・有機、無機 ・受入条件は、確認を要する。 <p>※中間処理施設、最終処理（埋立等）は別事業者に委託</p>

7. 交通誘導警備員について

業務の施工にあたっては、昼夜交通誘導警備員 1 名以上配置し、一般交通等に支障を及ぼさないよう、十分注意して施工するものとする。なお、現地の状況、その他関係機関等との協議により、数量の増減が生じた場合は別途協議を行うこととする。

8. 業務看板の維持管理について

路上業務看板については、汚損等（泥はね、着雪など）により、道路利用者の視認性低下とならないよう、巡回確認により、修繕、塗装、清掃等の維持管理に努めること。

9. 使用資材関係について

○アスファルト合材の標準配合表は下記のとおりとする

道路種別	種 别	標準密度 (参考)	As量 (%)	Fi量 (%)
------	-----	--------------	------------	------------

車道 (表層) (上層路盤)	細粒度アスコン13F	2.30	8.8	15.0
	細粒度ギヤップアスコン13F	2.30	6.8	11.6
	密粒度アスコン13F	2.35	5.9	10.0
	密粒度ギヤップアスコン13F	2.35	5.8	9.8
	粗粒度アスコン(20)	2.35	5.3	4.8
	アスファルト安定処理(30)	2.30	4.3	—
	アスファルトモルタル	2.05	9.0	12.0
	再生アスファルト混合物(13・30)(100%再生材)	2.30	6.0	—
	再生細粒度アスコン13F(再生混入率50%)	2.30		
	再生密粒度アスコン13F(再生混入率50%)	2.35		
	再生粗粒度アスコン(20)(再生混入率50%)	2.35		
	再生アスファルト安定処理(30)(再生混入率50%)	2.30		
	改質II型細密粒度ギヤップアスコン13F55	2.35	6～6.3	F/A=1.7程度
	改質II型密粒度ギヤップアスコン13F	2.35	5.8	9.8
歩道	再生改質II型細密粒度ギヤップアスコン13F55 (再生混入率30%)	2.35		
	再生改質I型密粒度ギヤップアスコン13F (再生混入率30%)	2.35		
	細粒度アスコン(13)	2.15	7.0	7.8
	アスファルト安定処理(30)	2.15	4.3	—
	再生アスファルト混合物(13)(100%再生材)	2.15	6.0	—
	再生細粒度アスコン(13)(再生混入率50%)	2.15		

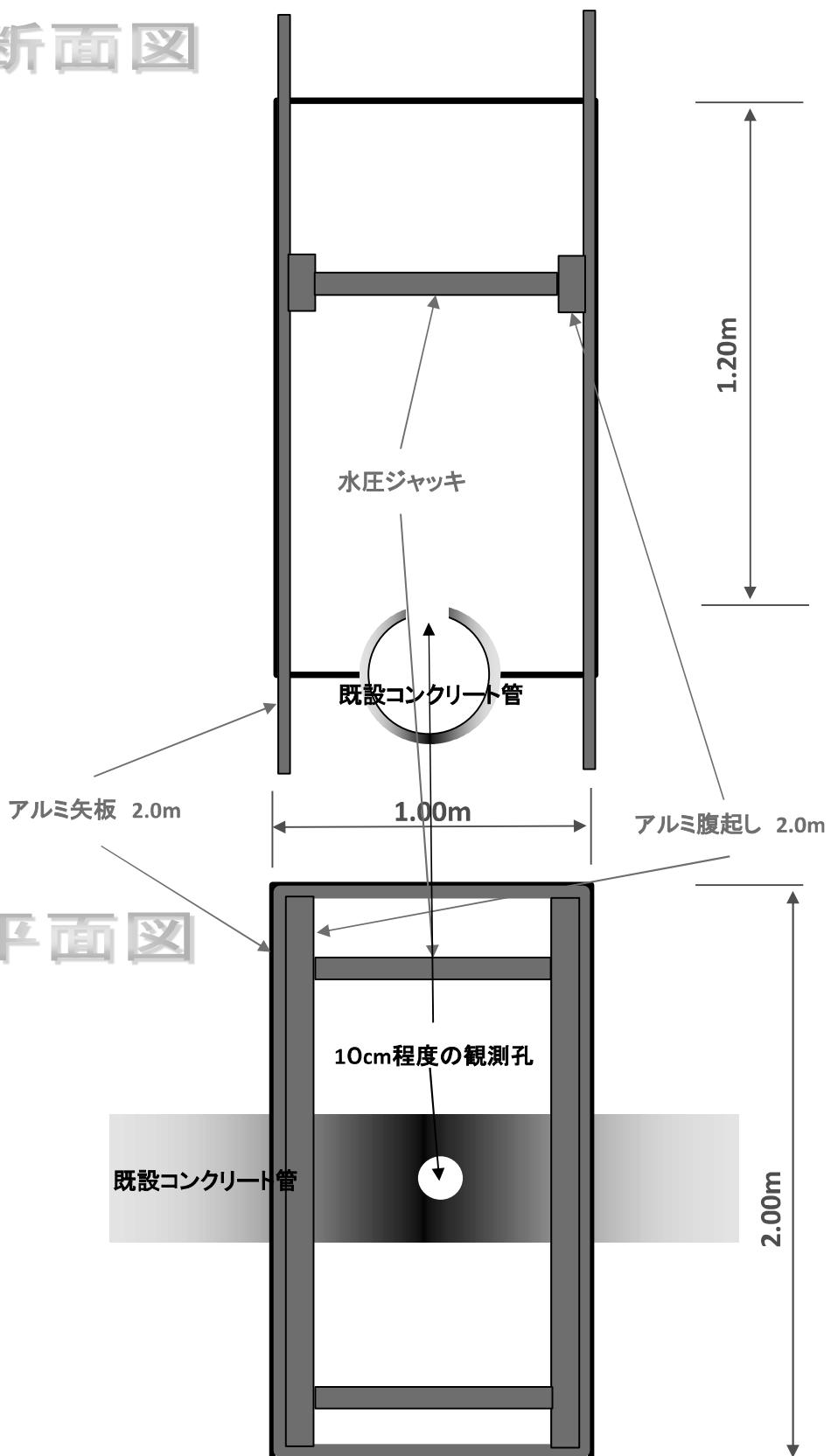
※上表空欄箇所については、仕様書・舗装再生便覧(平成22年11月(社)日本道路協会発行)等に示す標準配合の範囲内で、各プラントが標準的に出荷するアスファルト混合物の配合とする。

10. 調査に関する特記事項

- 1) 手動での計測とし、頻度は1時間に1度、作業は6時間程度を想定。
- 2) 流速計は「ポータブル式電磁流速計 PVM-3i」同等レベルを想定。
- 3) 本流速調査とは別に、開削箇所において本市によるカメラ調査を実施する予定。
- 4) 作業日数は掘削作業1日、管内調査2日、埋戻作業1日の最低4日間を想定。
- 5) 掘削箇所は埋戻まで開放するため、安全管理について充分に留意し、着工前に立入防止等の対策を監督員に報告すること。

【参考図】

掘削土留図
断面図



【別紙1】

個人情報取扱安全管理基準

1 個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順の策定

個人情報の適正な取扱いの確保について基本方針を策定していること。

また、以下の内容を記載した個人情報の保護に関する規程及び個人情報の取扱手順等が定められていること。

- (1) 組織的安全管理措置
- (2) 人的安全管理措置
- (3) 物理的安全管理措置
- (4) 技術的安全管理措置

※ 上記(1)～(4)の具体的な内容については、個人情報保護委員会ホームページ

(<https://www.ppc.go.jp>) に掲載されている「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関等向け）」の「4－3－1」の「安全管理措置（法第66条）」を御確認ください。

2 個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者の設置

個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者が定められており、基本方針、規程及び個人情報の取扱手順等に明記されていること。

3 従業者の指定、教育及び監督

- (1) 個人情報の秘密保持に関する事項が就業規則等に明記されていること。
- (2) 個人情報を取り扱う従業者を指定すること。
- (3) 個人情報の取扱い、情報システムの運用・管理・セキュリティ対策及びサイバーセキュリティの研修計画を策定し、従業者に対し毎年1回以上研修等を実施していること。また、個人情報を取り扱う従業者は、必ず1回以上研修等を受講している者としていること。
- (4) 総括保護管理者及び保護管理者は、従業者に対して必要かつ適切な監督を行うこと。

4 管理区域の設定及び安全管理措置の実施

(1) 個人情報を取り扱う管理区域を明確にし、当該区域に壁又は間仕切り等を設置すること。

【管理区域の例】

- ・ サーバ等の重要な情報システムを管理する区域
- ・ 個人情報を保管する区域
- ・ その他個人情報を取り扱う事務を実施する区域

(2) (1)で設定した管理区域について入室する権限を有する従業者を定めること。

また、入室に当たっては、用件の確認、入退室の記録、部外者についての識別化及び部外者が入室する場合は、管理者の立会い等の措置を講ずること。さらに、入退室の記録を保管していること。

(3) (1)で設定した管理区域について入室に係る認証機能を設定し、パスワード等の管理に関する定めの整備及びパスワード等の読み取り防止等を行うために必要な措置を講ずること。

(4) 外部からの不正な侵入に備え、施錠装置、警報措置及び監視装置の設置等の措置を講ずること。

(5) 管理区域では、許可された電子媒体又は機器等以外のものについて使用の制限等の必要な措置を講ずること。

5 セキュリティ強化のための管理策

情報資産の盗難、紛失、持出し、複写・複製、目的外の使用及び第三者への提供を防止するため以下の対策を実施していること。

(1) 個人情報の取扱いに使用する電子計算機等は、他のコンピュータと接続しない単独による設置又は当該業務に必要な機器のみと接続していること。また、インターネット及び当該業務を実施する施設外に接続するインターネット等の他のネットワークに接続していないこと。ただし、本市の許可を得た場合はこの限りでない。

(2) 個人情報の取扱いにおいてサーバを使用している場合は、当該業務を実施する施設内に設置していること。また、サーバへのアクセス権限を有する従業者を定めること。さらに、部外者のアクセスは必要最小限とし、管理者の立会い等の措置を講ずること。ただし、本市の許可を得た場合はこの限りでない。

- (3) 個人情報の取扱いにおいて使用する電子計算機等は、アクセス権等を設定し、使用できる従業者を限定すること。また、アクセスログやログイン実績等から従業者の利用状況を記録し、保管していること。
- (4) 記録機能を有する機器の電子計算機等への接続制限について必要な措置を講ずること。
- (5) 本市が貸与する文書、電子媒体及び業務にて作成した電子データを取り扱う従業者を定めること。
- (6) 業務にて作成した電子データを保存するときは、暗号化又はパスワードにより秘匿すること。また、保存した電子データにアクセスできる従業者を限定するとともにアクセスログ等から従業者の利用状況を記録し、契約期間終了後、1年以上保管していること。
- (7) 本市が貸与する文書及び電子媒体は、施錠できる耐火金庫及び耐火キャビネット等にて保管すること。また、書類の持ち出し記録等を作成していること。
- (8) 個人情報の取扱いにおいて使用する電子計算機は、従業者が正当なアクセス権を有する者であることをユーザID、パスワード、磁気・ICカード又は生体情報等のいずれかにより識別し、認証していること。
- (9) 個人情報の取扱いにおいて使用する電子計算機は、セキュリティ対策ソフトウェア等（ウィルス対策ソフトウェア等）を導入していること。
- (10) 業務にて作成した電子データを削除した場合は、削除した記録を作成していること。また、削除したことについて証明書等により確認できる措置を講ずること。
- (11) 個人情報の取扱いにおいて使用する電子計算機等を廃棄する場合は、専用のデータ削除ソフトウェアの利用又は物理的な破壊等により、復元不可能な手段を採用すること。
- (12) 本市の許可なく第三者に委託しないこと。

6 事件・事故における報告連絡体制

- (1) 従業者が取扱規程等に違反している事実又は兆候を把握した場合の管理者への報告連絡体制を整備していること。
- (2) 情報の漏えい、滅失又は毀損等事案の発生又は兆候を把握した場合の従業者から管理者等への報告連絡体制を整備していること。

(3) 情報の漏えい、滅失又は毀損等事案が発生した際の本市及び関連団体への報告連絡体制を整備していること。併せて、事実関係の調査、原因の究明及び再発防止策の検討並びに決定等に係る体制及び手順等を整備していること。

7 情報資産の搬送及び持ち運ぶ際の保護体制

本市が貸与する文書、電子媒体及び左記書類等に基づき作成される電子データを持ち運ぶ場合は、施錠した搬送容器を使用すること。また、暗号化、パスワードによる保護、追跡可能な移送手段等により、破損、紛失、盗難等のないよう十分に配慮していること。

8 関係法令の遵守

個人情報の保護に係る関係法令を遵守するために、必要な体制を備えていること。

9 定期監査の実施

個人情報の管理の状況について、定期に、及び必要に応じ、隨時に点検、内部監査及び外部監査を実施すること。

10 個人情報取扱状況報告書の提出

本市の求めに応じ、又は当該業務契約に基づき、各月の期間ごとの役務完了の書面提出時において、本市が指定する様式にて個人情報取扱状況報告書を提出すること。

11 情報セキュリティマネジメントシステム（以下「ISMS」という。）又はプライバシーマーク等の規格認証

ISMS（国際標準規格 ISO/IEC27001:2013、日本工業規格 JISQ27001:2014）、プライバシーマーク（日本工業規格 JISQ15001:2006）等の規格認証を受けていること。

【様式 1】

個人情報取扱安全管理基準適合申出書

年　　月　　日

(申請者)

貴市の個人情報取扱安全管理基準について下記のとおり適合していることを申し出ます。

記

●個人情報取扱安全管理基準及び確認事項

※ 本申出書において各種資料のご提出をお願いしております。資料が提出できない場合は、実地の監査、調査等の際などに当該書類の内容を確認いたします。

1 個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順の策定

貴社の策定した個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順等をご記入ください。併せて、当該規程をご提出ください。

2 個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者の設置

個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者を記載した書類をご提出ください。上記 1 により提出した基本方針等に記載がある場合は提出不要です。なお、付箋等で該当箇所をご教示願います。

3 従業者の指定、教育及び監督

- (1) 当該業務に従事する従業者を「従業者名簿」にてご提出ください。
- (2) 従業者の秘密保持に関する事項が明記されている書類をご提出ください。
- (3) 従業者を対象とした研修実施報告書等をご提出ください。

4 管理区域の設定及び安全管理措置の実施

設定した管理区域の詳細についてご記入ください。□欄は管理区域に当該装置を設置している場合、■とチェックしてください。また、個人情報を黒塗りにした各管理区域の入退室記録を提出してください。

・管理区域の名称.....

入退室の認証方法.....

入退室記録の保存期間.....

施錠装置 警報装置 監視装置 その他 ()

持込可能な電子媒体及び機器.....

・管理区域の名称.....

入退室の認証方法.....

入退室記録の保存期間.....

施錠装置 警報装置 監視装置 その他 ()

持込可能な電子媒体及び機器.....

・管理区域の名称.....

入退室の認証方法.....

入退室記録の保存期間.....

施錠装置 警報装置 監視装置 その他 ()

持込可能な電子媒体及び機器.....

・管理区域の名称.....

入退室の認証方法

入退室記録の保存期間

施錠装置 警報装置 監視装置 その他 ()

持込可能な電子媒体及び機器

5 セキュリティ強化のための管理策

セキュリティ強化の詳細についてご記入ください。貴社のセキュリティが各項目の内容に合致している場合は、□欄を■とチェックしてください。

(1) 個人情報の取扱いに使用する電子計算機のセキュリティについて

- 他のネットワークと接続していない。
 従業者にアクセス権限を設定している。

従業者の利用記録の保存期間 ()

- 記録機能を有する機器の接続制御を実施している。

接続制御の方法 ()

- 従業者の認証方法 ()

- セキュリティ対策ソフトウェア等を導入している。

※個人情報を黒塗りにした従業者の利用記録を提出してください。

(2) 文書、電子媒体の取扱いについて

- 取り扱うことができる従業者を定めている。
 文書、電子媒体の持ち出しを記録している。

当該記録の保存期間 ()

- 文書、電子媒体等について施錠できる耐火金庫等に保管している。

※個人情報を黒塗りにした文書、電子媒体の持ち出し記録を提出してください。

(3) 業務にて作成した電子データの取扱いについて

- 取り扱うことができる従業者を定めている。
 電子データを保存する時は、暗号化又はパスワードを設定している。
 電子データの利用状況について記録している。
 作成した電子データの削除記録を作成している。

※個人情報を黒塗りにした電子データの利用状況の記録及び削除記録を提出してください。

6 事件・事故における報告連絡体制

個人情報取扱安全管理基準の「6 事件・事故における報告連絡体制」(1)から(3)までの内容を満たしていることが分かる書類を提出してください。上記1にて提出した基本方針等に記載がある場合は提出不要です。なお、付箋等で該当箇所をご教示願います。

7 情報資産の搬送及び持ち運ぶ際の保護体制

情報資産を搬送及び持ち運ぶ際の保護体制についてご記入ください。貴社の保護体制が各項目の内容に合致している場合は、□欄を■とチェックしてください。なお、他の対策を実施している場合は、対策をご記入ください。

- 情報資産を持ち運ぶ場合は、施錠した搬送容器を使用している。
- 上記以外の盗難及び紛失対策を実施している。

※対策を以下にご記入ください。

8 関係法令の遵守

個人情報の保護に係る関係法令を遵守するための体制及び取組等をご記入ください。

9 定期監査の実施

貴社の内部監査及び外部監査の実施状況についてご記入ください。各監査の実施状況が各項目の内容に合致している場合は、□欄を■とチェックしてください。また、各監査の実施状況が分かる書類をご提出ください。なお、外部監査は情報セキュリティマネジメントシステム等の認証を受ける際の審査を外部監査として取り扱っても問題ございません。その場合は、各種申請の認証通知を監査の実施状況の書類といたします。

- 内部監査を実施している。
- 外部監査を実施している。

10 情報セキュリティマネジメントシステム（以下「ISMS」という。）、プライバシーマーク等の認証等、貴社が取得しているセキュリティ関連の認証についてご記入ください。

また、認証を受けたことが分かる書類をご提出願います。

取得しているセキュリティ関連の認証（ISMS・プライバシーマーク等）

名称_____

認証年月日_____ 最終更新年月日_____

名称_____

認証年月日_____ 最終更新年月日_____

名称_____

認証年月日_____ 最終更新年月日_____

【様式5】

個人情報取扱状況報告書

年　月　日

札幌市長

様

住 所

会社名

代表者名

個人情報取扱安全管理基準及び個人情報の取扱いに関する特記事項に基づき実施している安全管理対策の実施状況について下記のとおり報告いたします。

記

受託業務名	
受託期間	
対象期間	
安全管理対策の実施状況	
1 当該業務において、標記の基準及び特記事項に従い、安全管理対策を適切に実施しています。また、個人情報取扱安全管理基準適合申出書の提出時点からの変更有無等について、以下のとおり報告いたします。	
(1) 従業者の指定、教育及び監督（変更なし・変更あり）	
(2) 管理区域の設定及び安全管理措置の実施（変更なし・変更あり）	
(3) セキュリティ強化のための管理策（変更なし・変更あり）	
(4) 事件・事故における報告連絡体制（変更なし・変更あり）	
○（発生した場合）事件・事故の状況：	
(5) 情報資産の搬送及び持ち運ぶ際の保護体制（変更なし・変更あり）	
○（実績ある場合）概要：	
(6) 関係法令の遵守（変更なし・変更あり）	
(7) 定期監査の実施（変更なし・変更あり）	
(8) その他個人情報取扱安全管理基準適合申出書からの変更（なし・あり）	
2 その他特記事項等	

令和5年度施行

業務設計書（見積参考）

業務名 篠路駅東口土地区画整理事業地内 不明管調査業務

本設計書は、委託者の施行計画に基づいて作成した設計図書の一部を、見積り算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束するものではありません。

令和5年11月 単価適用

札幌市都市局市街地整備部

設計 総 括 表

名 称	形質	単位	数量	金額	摘要
測量業務価格(A)					
換地設計業務価格(K)					
業務価格(L)					(A)+(K)
消費税等相当額(M)					(L)の10%
業務委託費					(L)+(M)

札 帆 市

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	土木業務	当初		事業区分 工事区分	下水道事業	
							管路	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量		数量増減	摘要	
管路			式		1			
不明管調査			式		1			
管路土工			式		1			
掘削			m ³		3		单-1号	
埋戻し	発生土		m ³		3		单-2号	
埋戻し	購入砂		m ³		1		单-3号	
土砂等運搬（仮置）	現場～仮置場		m ³		6		单-4号	
管路土留工		式		1				
軽量鋼矢板土留		m		4			单-5号	
開削水替工		式		1				
開削水替	24h	日		4			单-6号	
ポンプ据付・撤去		回		1			单-7号	

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	土木業務	当初		事業区分 工事区分	下水道事業		
				規格	単位		数量	数量増減	
工事区分・工種・種別・細別									
ノックタンク			機械器具損料		台		1		
不明管開削工					式		1		
コア抜き					箇所		1	単-8号	
コア栓止め					箇所		1	単-9号	
附帯工					式		1	単-10号	
舗装撤去工					式		1		
舗装版切断			アスファルト舗装版 舗装厚 50mm		m		6	単-11号	
舗装版破碎			アスファルト舗装版 舗装版 厚 5cm		m ²		2	単-12号	
アスファルト殻運搬処理・処分			舗装版破碎		m ³		1	単-13号	
濁水処理・運搬					式		1	内-1号	
舗装復旧工					式		1		
不陸整正			無し		m ²		2	単-14号	

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	土木業務	当初		事業区分	下水道事業	
						工事区分	管路	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量		数量増減		摘要
表層		各種(2.30以上2.40t/m ³ 未満) 再生密粒度アコ ✓13F(50%) 補装厚 50mm m 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m ²	2		单-15号		
下水道分野共通			式	1				
仮設工			式	1				
交通管理工			式	1				
交通誘導警備員		昼間	人日	8		单-16号		
交通誘導警備員		夜間 (22時~6時)	人日	3		单-17号		
直接工事費			式	1				
共通仮設費			式	1				
共通仮設費			式	1				
運搬費			式	1				
仮設材運搬費		軽量鋼矢板	式	1		内-2号		

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	土木業務	当 初		事業区分 工事区分	共通仮設費	
							数量	数量増減
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位		数量	摘要
		共通仮設費（率計上）			式		1	
		純工事費			式		1	
		現場管理費			式		1	
		工事原価			式		1	
		一般管理費等			式		1	
		工事価格			式		1	
		消費税等相当額			式		1	
		工事費計			式		1	

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	濁水処理・運搬				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023.11 2023.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
処理費（建設副産物処理） 泥水 含水率>85% 非再生	エコハ [®] ク:無機汚泥	t	0.04			
現場発生品及び支給品運搬	クレーン装置付2t級、吊能力2.9t 有り 14.0km以下	t	0.04			
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 2号内訳書	仮設材運搬費			単価適用年月 歩掛け適用年月 労務調整-超過-規制	2023.11 2023.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
仮設材等の運搬	北海道・東北・北陸・中・四国・九州 10.7km 12m以内 冬期割増 無	t	1.887		单一 27号
仮設材等の運搬	北海道・東北・北陸・中・四国・九州 10.7km 12m以内 冬期割増 無	t	1.887		单一 27号
仮設材等の積込み取卸し費	積込み、取卸し（往復分）	t	1.887		单一 28号
合 計					

单一1号

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.11
歩掛適用年月	2023.11
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

掘削		単位	m3	数量	1
名称	規格	単位		数量	摘要
掘削	土砂 上記以外（小規模） 小規模（標準）	m3		1	
計					
単価					円／m3

单一2号

単価適用年月	2023.11
歩掛適用年月	2023.11
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

埋戻し	発生土	単位	m3	数量	1
名称	規格	単位		数量	摘要
埋戻し	最大埋戻幅1m以上4m未満	m3		1	
計					
単価					円／m3

單一3号

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.11
歩掛適用年月	2023.11
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

埋戻し	購入砂	単位	m3	数量	1
名称	規格		単位	数量	摘要
埋戻し	最大埋戻幅1m以上4m未満		m3	1	
砂	埋め戻し用		m3	1.26	
計					
単価					円／m3

單一4号

単価適用年月	2023.11
歩掛適用年月	2023.11
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

土砂等運搬（仮置）	現場～仮置場	単位	m3	数量	1
名称	規格		単位	数量	摘要
土砂等運搬	小規模 バックホウ山積0.28m3（平積0.2m3） 土砂（岩塊・玉石混り土含む） 有り 0.2km以下		m3	1	
計					
単価					円／m3

単一5号

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.11
歩掛適用年月	2023.11
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

名称	規格	単位	数量	摘要
軽量鋼矢板土留		単位 m	数量 4	
軽量鋼矢板建込工	掘削深2.0m以下 排対(2次)山積0.28m ³ (平0.2m ³)	m	4	单一 18号
軽量鋼矢板引抜工	掘削深2.0m以下 トラッククレーン 油圧伸縮ジグ型4.9t吊 標準 (1.0)	m	4	单一 19号
土留支保工(軽量金属支保工)	2段	m	4	单一 20号
軽量金属支保工賃料(土留)	幅110-120*高さ120-130*長さ4000程度 8本 30日 支保長0.59-0.90m 掘削幅0.82-1.13m 8本 30日 標準(2台) 30日	式	1	内一 3号
軽量鋼矢板賃料(土留)	0.283t 建込引抜工 30日	式	1	内一 4号
計				
単価				円／m

单一6号

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.11
歩掛適用年月	2023.11
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

開削水替	24h	単位	日	数量	1
名称	規格		単位	数量	摘要
ポンプ運転	0以上40 (m ³ /h) 未満 常時排水		日	3	单一 21号
計					
単価					円／日

单一7号

単価適用年月	2023.11
歩掛適用年月	2023.11
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

ポンプ据付・撤去		単位	回	数量	1
名称	規格		単位	数量	摘要
ポンプ据付・撤去工			現場	1	单一 22号
計					
単価					円／回

单一8号

1次単価表（金抜き）

単価適用年月 2023.11	歩掛適用年月 2023.11	労務調整-超過-規制 1.000-0000002000
-------------------	-------------------	--------------------------------

ノッチタンク	機械器具損料	単位 台	数量 1	
名称	規格	単位	数量	摘要
ノッチタンク		式	1	
計				
単価				円／台

单一9号

単価適用年月 2023.11	歩掛適用年月 2023.11	労務調整-超過-規制 1.000-0000002000
-------------------	-------------------	--------------------------------

コア抜き		単位 箇所	数量 1	
名称	規格	単位	数量	摘要
コンクリート穴あけ	穴あけ（直径7.5cm 厚さ12cm）	箇所	1	单一 23号
計				
単価				円／箇所

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.11
歩掛適用年月	2023.11
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

コア栓止め		単位	箇所	数量	1
名称	規格	単位		数量	摘要
継手取付工	150mm	箇所		1	单一 24号
副管用90度支管	本管が塩ビ管、鉄筋コンクリート管用 VS, HS150mm JSWAS K-1	個		1	
VUキャップ	φ 150	個		1	
計					
単価					円／箇所

単-11号

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.11
歩掛適用年月	2023.11
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

舗装版切断	アスファルト舗装版 舗装厚 50mm	単位 m	数量 1	
名称	規格	単位	数量	摘要
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	m	1	
計				
単価				円／m

単-12号

単価適用年月	2023.11
歩掛適用年月	2023.11
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

舗装版破碎	アスファルト舗装版 舗装版厚 5cm	単位 m2	数量 1	
名称	規格	単位	数量	摘要
舗装版破碎	アスファルト舗装版 無し 必要 15cm以下 有り 全ての費用	m2	1	
計				
単価				円／m2

単-13号

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.11
歩掛適用年月	2023.11
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

アスファルト殻運搬処理・処分	舗装版破碎	単位 m3	数量 1	
名称	規格	単位	数量	摘要
殻運搬	舗装版破碎 機械（対策不要厚15cm超）又は必要 有り 12.0km以下 全ての費用	m3	1	
処理費（建設副産物処理）アスファルト塊 再生 昼間	東亜道路工業（株）	t	2.3	
計				
単価				円／m3

単-14号

単価適用年月	2023.11
歩掛適用年月	2023.11
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

不陸整正	無し	単位 m2	数量 1	
名称	規格	単位	数量	摘要
不陸整正	無し 全ての費用	m2	1	
計				
単価				円／m2

単一15号

1次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023.11 2023.11 1.000-0000002000
--------------------------------	--

表層	各種(2.30以上2.40t/m ³ 未満) 再生密粒度アスン13F(50%) 補装厚 50mm 1.4m未満(1層当たり平均仕上り厚50mm以下)	単位 m ²	数量 1	摘要
名称	規格	単位	数量	
表層（車道・路肩部）	1.4m未満（仕上厚50mm以下） 50mm 各種(2.30以上2.40t/m ³ 未満) プライムコート PK-3 全ての費用	m ²	1	
計				
単価				円／m ²

単一16号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023.11 2023.11 1.000-0000002000
--------------------------------	--

交通誘導警備員	昼間	単位 人日	数量 1	摘要
名称	規格	単位	数量	
交通誘導警備員B		人日	1	单一 25号
計				
単価				円／人日

1次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023.11 2023.11 1.000-0000002000
--------------------------------	--

交通誘導警備員	夜間（22時～6時）	単位	人日	数量	1
名称	規格	単位		数量	摘要
交通誘導警備員B		人日		1	单一 26号
計					
単価					円／人日

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.11
歩掛適用年月	2023.11
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

軽量鋼矢板建込工	掘削深2.0m以下 排糞(2次)山積0.28m ³ (平0.2m ³)	単位	m	数量	100
名称	規格	単位		数量	摘要
土木一般世話役		人		2	
特殊作業員		人		2	
普通作業員		人		6	
バックホー[クローラ]排糞(2次)		時間		11.6	单一 29号
諸雑費（まるめ）		式		1	
計					
単価					円／m

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.11
歩掛適用年月	2023.11
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

軽量鋼矢板引抜工	掘削深2.0m以下 トラッククレーン 油圧伸縮ジブ型4.9t吊 標準 (1.0)	単位	m	数量	100
名称	規格	単位		数量	摘要
土木一般世話役		人		0.9	
特殊作業員		人		0.9	
普通作業員		人		2.7	
トラッククレーン【油圧伸縮ジブ型】	4.9t吊	日		1	
諸雑費（まるめ）		式		1	
計					
単価				円／m	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.11
歩掛適用年月	2023.11
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

土留支保工(軽量金属支保工)	2段	単位	m	数量
名称	規格	単位		数量
土木一般世話役		人		2.2
特殊作業員		人		2.2
普通作業員		人		6.6
諸雑費（まるめ）		式		1
計				
単価				円／m

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.11
歩掛適用年月	2023.11
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

ポンプ運転	0以上40 (m ³ /h) 未満 常時排水	単位	日	数量	1
名称	規格	単位		数量	摘要
特殊作業員		人		0.17	
工事用水中ポンプ運転	0以上40 (m ³ /h) 未満 常時排水	日	1	单一	31号
発動発電機運転	0以上40 (m ³ /h) 未満 常時排水	日	1	单一	32号
諸雑費（率+まるめ） 1%		式	1		
計					
単価				円／日	

単-22号

2次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023.11 2023.11 1.000-0000002000
--------------------------------	--

ポンプ据付・撤去工		単位	現場	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
普通作業員		人	0.08		
計					
単価				円／現場	

単-23号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023.11 2023.11 1.000-0000002000
--------------------------------	--

コンクリート穴あけ	穴あけ（直径7.5cm 厚さ12cm）	単位	箇所	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
はつり工		人	0.6		
諸雑費（まるめ）		式	1		
計					
単価				円／箇所	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.11
歩掛適用年月	2023.11
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

継手取付工	150mm	単位	箇所	数量	1
名称	規格	単位		数量	摘要
番線	径2.6	k g		0.3	
接着剤	塩ビ自在カット用（本管がRC管用）	k g		0.8	
普通作業員		人		0.1	
諸雑費（まるめ）		式		1	
計					
単価					円／箇所

單-25号

2次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023.11 2023.11 1.000-0000002000
--------------------------------	--

交通誘導警備員B		単位	人日	数量	1
名称	規格	単位		数量	摘要
交通誘導警備員B		人		1	
諸雑費（まるめ）		式		1	
計					
単価					円／人日

單-26号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023.11 2023.11 1.500-00800001000
--------------------------------	---

交通誘導警備員B		単位	人日	数量	1
名称	規格	単位		数量	摘要
交通誘導警備員B		人		1	
諸雑費（まるめ）		式		1	
計					
単価					円／人日

単-27号

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.11
歩掛適用年月	2023.11
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

仮設材等の運搬	北海道・東北・北陸・中・四国・九州 10.7km 12m以内 冬期割増 無	単位	t	数量	1
名称	規格	単位		数量	摘要
基本運賃区分B	製品長12m以内 20kmまで	t		1	
諸雑費（まるめ）		式		1	
計					
単価					円／t

単-28号

単価適用年月	2023.11
歩掛適用年月	2023.11
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

仮設材等の積込み取卸し費	積込み、取卸し（往復分）	単位	t	数量	1
名称	規格	単位		数量	摘要
積込み、取卸し費（仮設材等）		t		2	
計					
単価					円／t

設 計 内 訳 書 (流 速 調 査)

名 称	形質	単位	数量	金額	摘要
流速調査 労務費 計(B)					
管路調査技師		人	1		設計業務委託等技術者単価 測量技師を適用
管路調査助手		人	1		設計業務委託等技術者単価 測量技師補を適用
管路調査作業員		人	1		公共工事設計労務単価 普通作業員を適用
流速調査 車両・機械費 計(C)					
ライトバン		台	1		三社見積平均価格
ポータブル電磁流速計(レンタル)		台	1		三社見積平均価格
直接作業費計(D)					(B)+(C)
共通仮設費(E)		式	1		(D) × α × 補正係数 $\alpha = 11.13\%$ とする 補正係数=1.5とする
純作業費(F)					(D)+(E)
現場管理費(G)		式	1		(F) × β × 補正係数 × 補正值 $\beta = 48.63\%$ とする 補正係数=1.2とする 補正值=1.6とする
作業原価(H)					(F)+(G)
一般管理費相当額(I)		式	1		(H) × γ × 補正值 $\gamma = 22.72\%$ とする 補正值=1.09とする
流速調査業務価格(端数処理前)(J)					(H)+(I)
流速調査業務価格(K)					(J)を千円未満切り捨て

札幌市